

個別注記表

(令和 3年 7月 1日から令和 4年 6月30日まで)

I. この計算書類は、中小企業の会計に関する基本要領によって作成しています。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 売買目的有価証券

時価法を採用しております。

なお、売却原価は移動平均法により算定しております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

定率法又は旧定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については旧定額法、平成19年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については定額法、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却を採用しております。

また、平成15年4月1日以後に取得した取得価額30万円未満の資産については、取得時に費用処理しております。

(2) 無形固定資産

定額法又は旧定額法を採用しております。

ただし、平成15年4月1日以後に取得した取得価額30万円未満の資産については、取得時に費用処理しております。

(3) リース資産

法人税法の規定に基づくリース期間定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

個別に債権の回収可能性を検討し、必要額を計上しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しており、控除対象外消費税額等については、販売費及び一般管理費に計上しております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他投資等に含めて計上し、法人税法の規定に基づき均等償却しております。

III. 貸借対照表等に関する注記

1. 貸倒引当金は当該各資産の金額から直接控除されております。
その合計額は、投資その他の資産について17,500,000円であります。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 108,583,245円
3. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務
 - (1)短期金銭債権 285,021円
 - (2)長期金銭債権 455,290,000円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式総数 600株

V. 一株当たり情報に関する注記

1. 一株当たり純資産額は、1,424,661.54円であります。
2. 一株当たり当期純利益は、151,362.47円であります。

以上